

**報告論文のタイトル**：総合入札方式についての法と経済学的検討

**報告者**・

**報告者氏名**： 松村 豊大

**所属**：徳島文理大学

**論文要旨**（800字から1200字，英文の場合は300から450語）

公共事業の契約者選定手続きにおいては、随意契約、指名競争入札、一般競争入札、プロポーザル方式など、契約金額によってさまざまな方式がある。本報告は、一般競争入札の一形態である総合入札方式に着目し、法と経済学的検討を試みる。

総合入札方式は、落札金額に、工事施行能力や技術者評価などの別の要素を取り入れて落札者（契約の相手方）を決定する方式である。工事規模（設計金額）の多寡と、工事における技術的工夫の余地の大小により、工事施行能力や技術者評価などの別の要素を審査する方式が異なるのが一般的である。

本報告では「技術的工夫の余地の大小」を客観的に判断する方式を提案する。そのために、工事の設計金額の構成要素に着目し、構成比率によって「技術的工夫余地の大小」判断が出来るような制度を考案し、経済学的手法によりその正当性を検証する。

具体的には、設計金額の構成要素を、公共財（公共部門が公共事業により供給する財）が完成した以後に良否が判定される「ストック」の部分と、公共財を工事中に施行方法を工夫することで、良質な工事施工が可能となる「フロー」の部分に分割し、それぞれ施工計画を審査するという手法を提案し、検証を試みる。

また、すでに指摘されているように、この落札者の決定方式が、交渉コストとしての機会費用を増加させているという批判に耐えうるような制度設計を試み、報告する。